

平成 18 年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
第 2 回区域保護対策及び単木保護対策検討ワーキンググループ
議事概要

◆日 時 平成 18 年 5 月 24 日 (水) 9:00~16:30

◆場 所 大台ヶ原

◆出席者

<委 員>

高田 研一 高田森林緑地研究所 所長
松井 淳 奈良教育大学 教授
横田 岳人 龍谷大学 講師

<関係機関>

下吉 博之 吉野きたやま森林組合上北山支所 技師
(以上敬称略)

<事務局>

近畿地方環境事務所 高橋 勝志 野生生物課長
奥園 正一 国立公園・保全整備課 整備計画専門官
西野 雄一
石川 拓哉
石鍋 健
(株) 環境総合テクノス 樋口 高志
保延 香代

◆議 事

- (1) 防鹿柵の設置箇所について
- (2) パッチディフェンスの設置箇所について
- (3) パッチディフェンスの効果確認調査について

◆議事概要

○委員からの主な意見等

(1) 防鹿柵の設置箇所について

- ・ドライブウェイ北側の沢沿いについては、ヤマシャクヤク群落等が生育しており多様性が高いと考えられる。この箇所は、比較的大きな面積の防鹿柵を設置するべきである。
- ・防鹿柵設置後の植生の変化を把握するため、柵の設置前後に植生調査を実施するべきである。
- ・沢筋に設置する場合、搅乱環境である河道を含むように設置するべきである。

(2) パッチディフェンスの設置箇所について

1) 西大台

- ・実生・稚樹等の後継樹が生育する可能性の高い場所であるギャップに設置する。ギャップの中でも、攪乱地、倒木及び根返り跡地などの多様な環境を含む箇所とすべきである。
- ・沢筋の場合、主な高木構成種であるサワグルミは攪乱地でないと実生が生育できないため、攪乱環境である河道を含むように設置するべきである。
- ・実生の定着場所として多様な環境を確保するため、倒木、根返り跡地及び沢筋の攪乱地などを含むように設置するべきである。
- ・柵の大きさは幅5m、長さ10mを基本とする。
- ・ミヤコザサの密生地では、ブナなどの実生・稚樹の育成効果が期待できないため、ブナーミヤコザサタイプには設置するべきではない。

2) 東大台

- ・ミヤコザサの密生地は、更新のポテンシャルは低いが、倒木・根株上、根返り跡地及び岩地のコケ林床などに実生・稚樹が生育している。今後の再生手法を検討するための試験として、これらの後継樹を囲い込むように5m×5m程度のパッチディフェンスを設置するべきである。
- ・設置方針及び箇所については、今後のWG等で検討する必要がある。

(3) パッチディフェンスの効果確認調査について

- ・ブナースズタケタイプに設置するパッチディフェンス1箇所につき、1m×1mのモニタリング調査地点を柵内外に4箇所程度設定するべきである。
- ・パッチディフェンス内の植生調査を実施するべきである。

[文責：近畿地方環境事務所]